

## 設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

令和元年 5月28日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

## 記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
①工期について 高力ボルトの納期についてですが、製造メーカーが新規工事の注文受付を中止しており、8ヶ月～1年かかると考えられます。高力ボルトの入荷予定日までは箱桁内からの調査・実測及び工場製作のみとなります。高力ボルト納期遅延による工期延期又は部分中止は可能でしょうか、御教示願います。	工期延期については、受注者の責めに帰すことができない事由による場合は、工期の延期を発注者に請求することが可能です。 工期延期の請求があった場合において、必要があると認められるときは、工期を延長します。 部分中止については、工事用地等の確保ができない等のため又は暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象であって受注者の責めに帰すことができないものにより工事目的物等に損害を生じ、若しくは工事現場の状態が変動したため、受注者が工事を施工できないと認められるときは、可能です。
②工期について 座屈拘束プレースも製品組立に使用する高力ボルト(F8T)の納期遅延問題が有るのでボルト入荷後1.5ヶ月の納期になります。(10ヶ月以上かかる)納期遅延による工期延期又は部分中止は可能でしょうか、御教示願います。	工期延期については、受注者の責めに帰すことができない事由による場合は、工期の延期を発注者に請求することが可能です。 工期延期の請求があった場合において、必要があると認められるときは、工期を延長します。 部分中止については、工事用地等の確保ができない等のため又は暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象であって受注者の責めに帰すことができないものにより工事目的物等に損害を生じ、若しくは工事現場の状態が変動したため、受注者が工事を施工できないと認められるときは、可能です。
③設計図書について 補剛桁支承取替時のジャッキ設置箇所が記載されてませんがジャッキ設置箇所を御教示願います。	本工事において支承取替は計画しておりません。 支承の新設を計画しておりますが、この施工においてはジャッキは不要と考えております。
④設計図書について 補剛桁支承取替時のジャッキアップ補強材の記載がありませんが、既設部材の座屈防止のために必要と考えられます。記載されて無い理由を御教示願います。	本工事において支承取替は計画しておりません。 支承の新設を計画しておりますが、この施工においてはジャッキは不要と考えております。
⑤設計図書について 支承設置工の現場溶接(部分溶込溶接)の非破壊検査方法・検査率を御教示願います。(例:目視検査・浸透探傷検査・磁粉探傷検査)	島根県公共工事共通仕様書施工管理基準(案)品質管理基準(案) 33 溶接工に示す内容とします。
⑥設計図書について 図面番号65葉の内33のC部詳細図の既設ボルトのネジ部余長が新設添接板に干渉します。(図面には既設ボルトの座金とナットの図しか有りませんがネジ部の余長もあります。)フィラープレート厚のアップ等が必要と思われしますが、その場合変更対象となりますでしょうか。	現地調査の結果、必要であれば変更対象とします。
⑦既設図面について 現地調査前に既設図面の借用は可能ですか、御教示願います。	可能です。

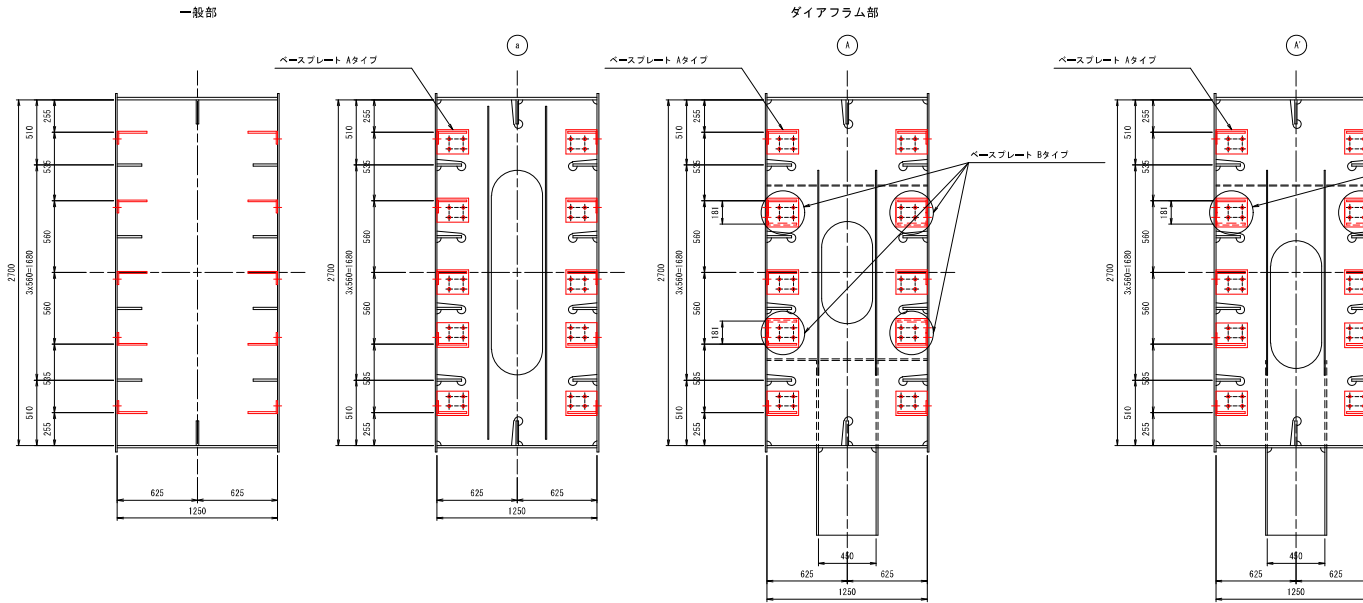
設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

令和元年 5月31日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

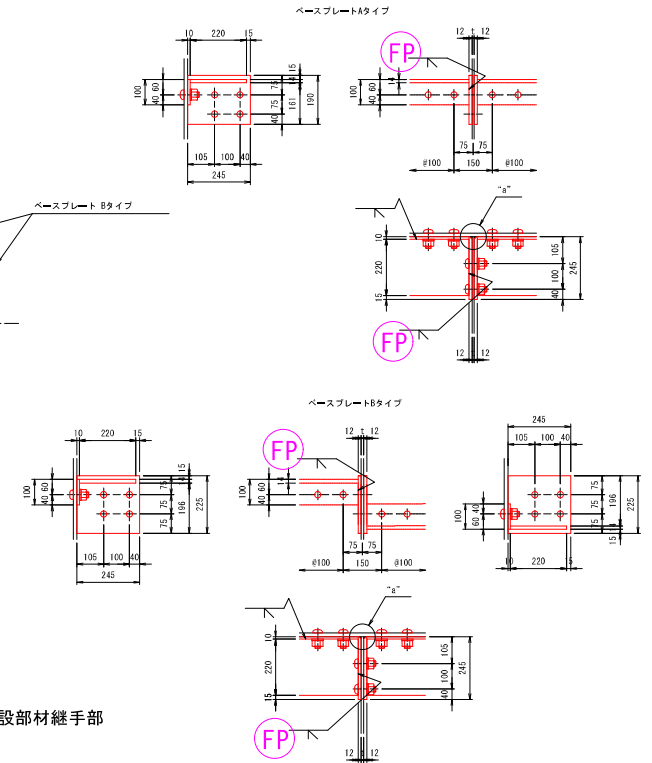
記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
①工場溶接部の記号について 工場溶接部の記号についてK開先記号部の横にF. P表記のある箇所(粘性ダンパーのブラケット)は完全溶込溶接部と判断しますが、レ形開先記号部のみの箇所(内部補強組立L形材他)は部分溶込溶接箇所と判断して宜しいでしょうか、御教示ください。	「FP」未記入の箇所についても、応力伝達方向と溶接線が直交する箇所については、完全溶込溶接とする必要があります。 具体的には、添付図面を参照してください。
②超音波探傷検査について 超音波探傷検査の対象箇所はF. P表記箇所(完全溶込溶接部)のみと考えて宜しいですか、御教示ください。	「FP」未記入の箇所についても、応力伝達方向と溶接線が直交する箇所については、完全溶込溶接とする必要がありますので、この箇所においても島根県公共工事共通仕様書施工管理基準(案)に基づき、非破壊試験を行う必要があります。 具体的には、添付図面を参照してください。

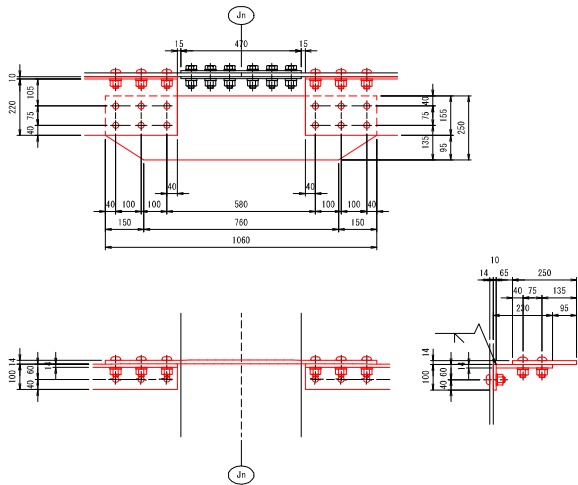
アーチリブ断面図



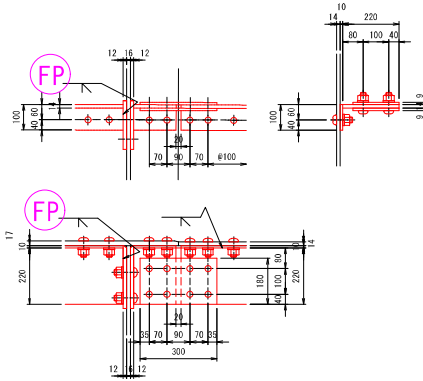
ダイヤフラム部



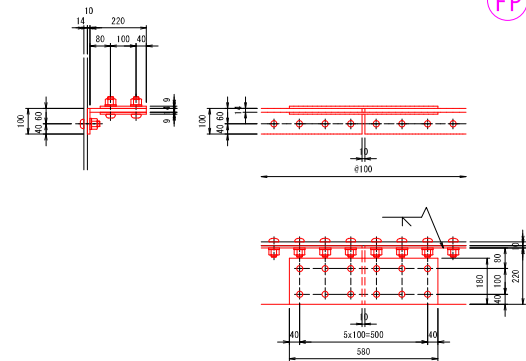
アーチリブ腹板継手部



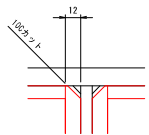
アーチリブ腹板継手部(板厚変化部)



新設部材継手部



“a”部詳細図



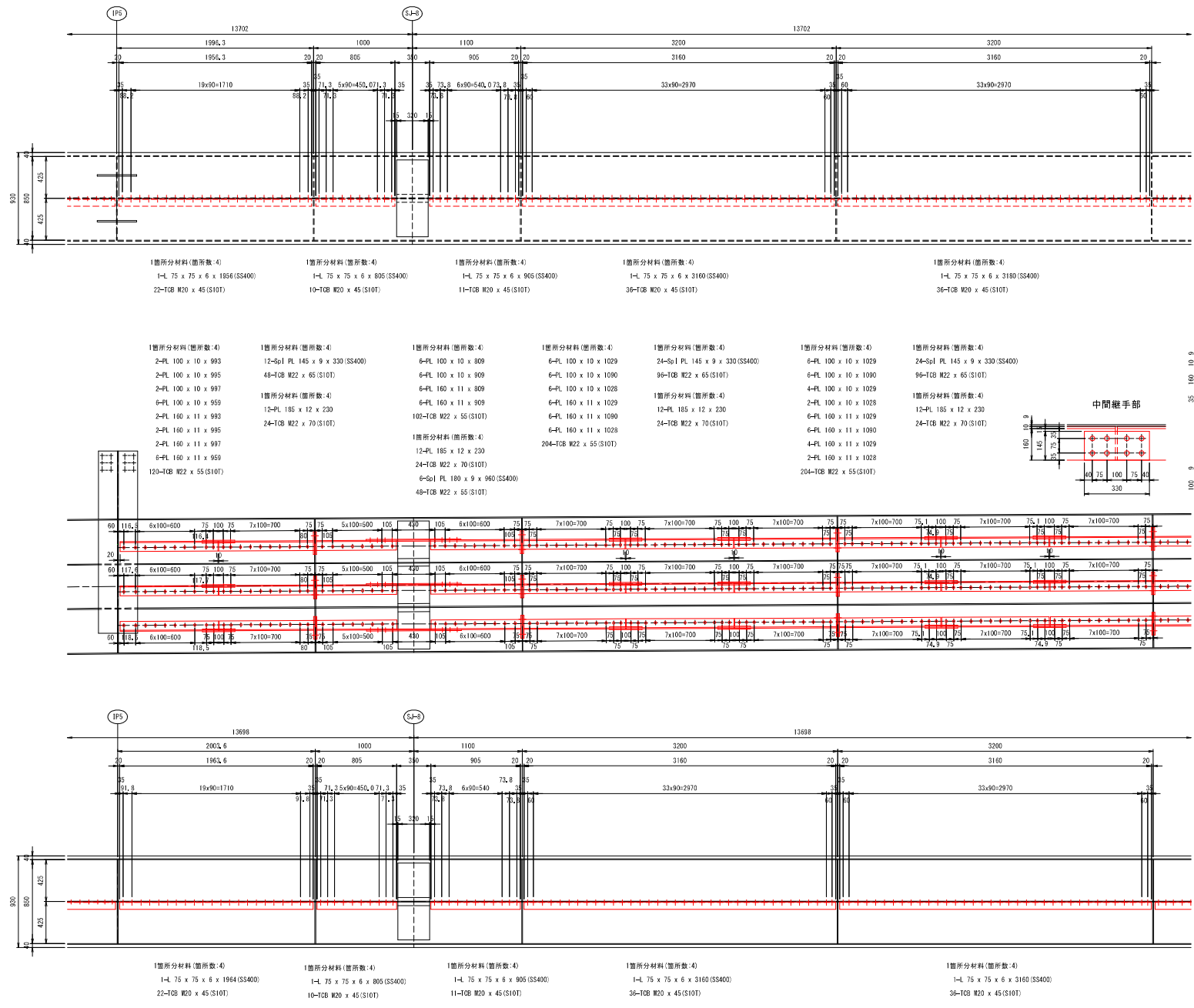
S=1:2

- 注 記
1. 図中の詳細寸法は、現地計測の上決定すること。
  2. 特記なき材質は、全てSM490Aとする。
  3. ①印は、トルシア形高力ボルトM22(S10T)を指示し、ボルト孔は下段の通りとする。
- 既設部材 --- φ24.5孔  
新設部材 --- φ26.5孔

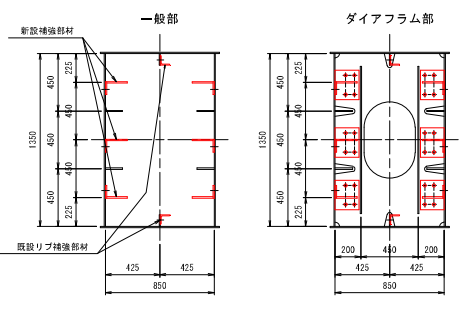
年 度	
番 号	
工 事 名	西郷大橋補修工事
運川港名	西郷大橋
施工箇所	橋脚部 橋脚の亀裂 橋脚、脚町
図面名称	西郷大橋 アーチリブ補強図(その12)
製 図 者	西郷大橋
面 数	全 社 及 び 責 任 者
製 図 量	
設 計	

西郷大橋 補剛桁補強図(その9)

S=1:20

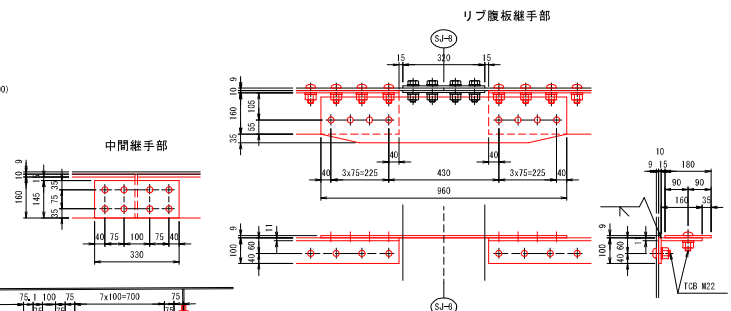


補剛桁断面図

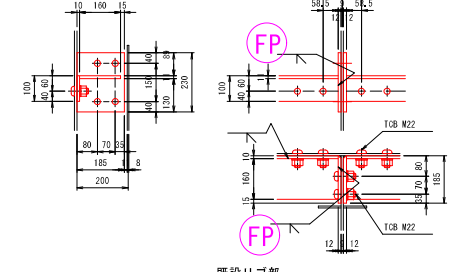


補強部材詳細図

S=1:10



ダイアフラム部

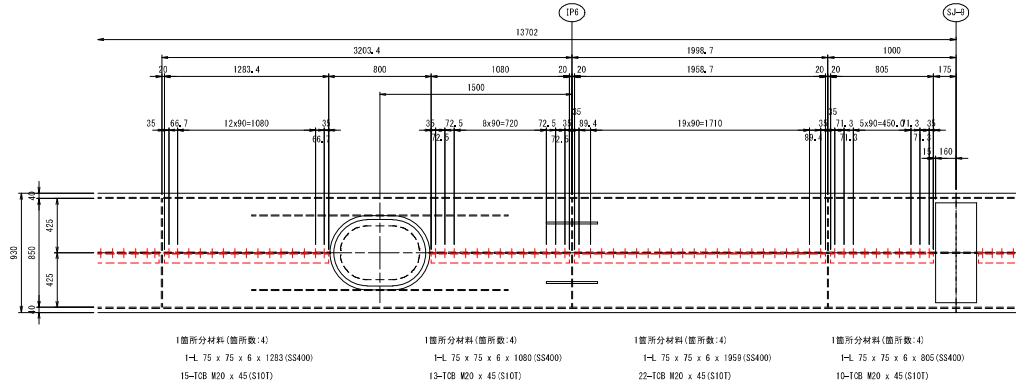


- 注記
- 図中の詳細寸法は、現地計測の上決定すること。
  - 特記なき材質は、全てSM400Aとする。
  - 既設リブ補強部材の◆印は、トルシア形高力ボルトM22(S10T)を差し、ボルト孔は下記のとおりとする。  
既設部材 --- φ22.5孔  
新設部材 --- φ24.5孔
  - 新設補強部材の◆印は、トルシア形高力ボルトM22(S10T)を差し、ボルト孔は下記のとおりとする。  
既設部材 --- φ22.5孔  
新設部材 --- φ26.5孔

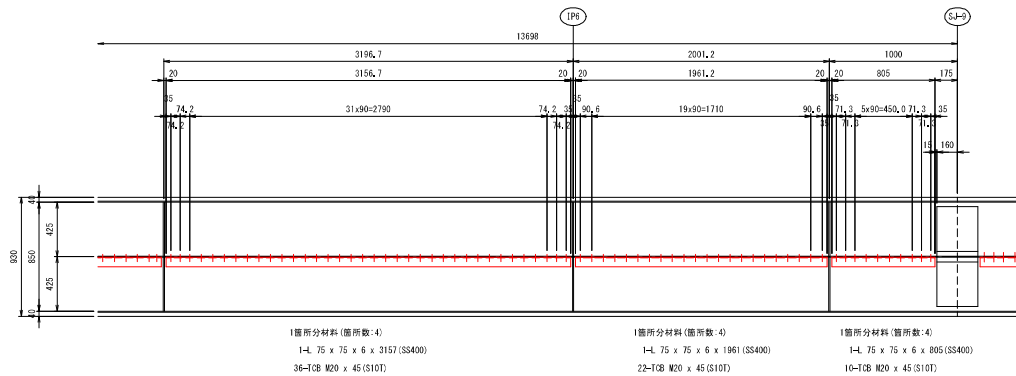
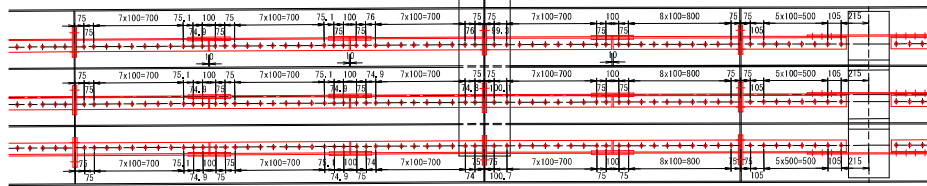
年 産	
番 号	西郷大橋補剛桁補強図(その9)
工 事 名	西郷大橋補剛桁補強工事 支保脚撤去工事
運川港名	
施工箇所	隠岐郡 隠岐の島町 港町、御町
図面名称	西郷大橋 補剛桁補強図(その9)
製 図 者	株式会社 西郷大橋
測 量 者	
設 計 者	

# 西郷大橋 補剛析補強図(その10)

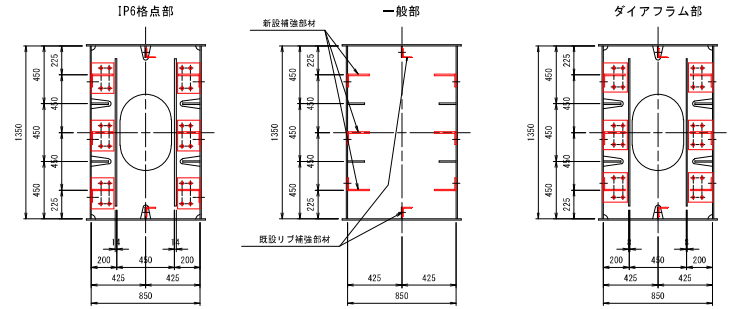
S=1:20



- 1箇所分材料(箇所数:4)  
6-PL 100 x 10 x 1029  
6-PL 100 x 10 x 1090  
2-PL 100 x 10 x 1031  
2-PL 100 x 10 x 1028  
2-PL 100 x 10 x 1026
- 1箇所分材料(箇所数:4)  
6-PL 160 x 11 x 1029  
6-PL 160 x 11 x 1090  
2-PL 160 x 11 x 1031  
2-PL 160 x 11 x 1028  
2-PL 160 x 11 x 1026  
204-TCB W22 x 55(S10T)
- 1箇所分材料(箇所数:4)  
24-Sp1 PL 145 x 9 x 320(SS400)  
96-TCB W22 x 65(S10T)
- 1箇所分材料(箇所数:4)  
2-PL 100 x 10 x 978  
4-PL 100 x 10 x 978  
2-PL 100 x 10 x 978  
12-PL 185 x 12 x 230  
4-PL 160 x 11 x 979  
4-PL 160 x 11 x 978  
2-PL 160 x 11 x 979  
120-TCB W22 x 55(S10T)
- 1箇所分材料(箇所数:4)  
12-Sp1 PL 145 x 9 x 320(SS400)  
48-TCB W22 x 65(S10T)
- 1箇所分材料(箇所数:4)  
12-PL 185 x 12 x 230  
24-TCB W22 x 70(S10T)
- 1箇所分材料(箇所数:4)  
6-Sp1 PL 180 x 9 x 960(SS400)  
48-TCB W22 x 55(S10T)

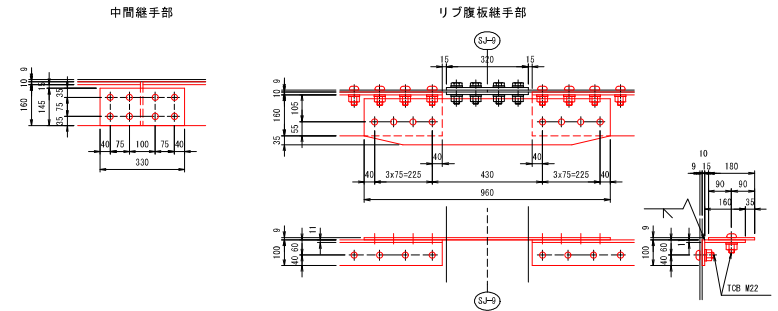


## 補剛析断面図

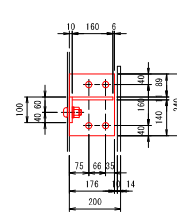


## 補強部材詳細図

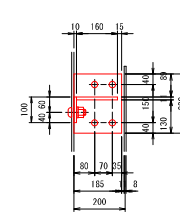
S=1:10



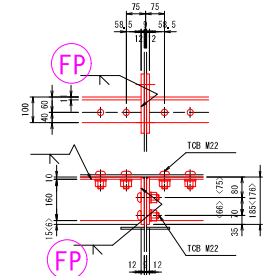
## IP6格点部



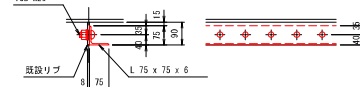
## ダイヤフラム部



## ダイヤフラム部<IP6格点部>



## 既設リブ部



### 注 記

- 図中の詳細寸法は、現地計測の上決定すること。
- 特記なき材質は、全てSM400Aとする。
- 既設リブ補強部材の印は、トルシア形高力ボルトM20(S10T)を示し、ボルト孔は下記の通りとする。  
既設部材 ---φ22.5孔  
新設部材 ---φ24.5孔
- 新設補強部材の印は、トルシア形高力ボルトM22(S10T)を示し、ボルト孔は下記の通りとする。  
既設部材 ---φ24.5孔  
新設部材 ---φ26.5孔

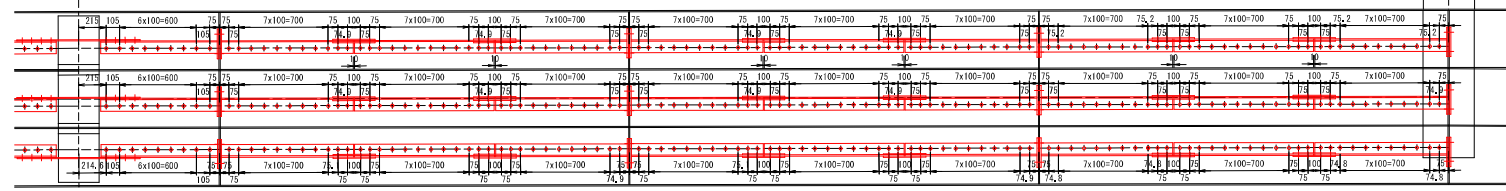
年 度	
番 号	
工 事 名	西郷大橋改修工事
運 川 港 名	鹿児島県鹿児島港
施 工 箇 所	西郷大橋 橋脚の島町 橋脚、脚町
図 面 名 称	西郷大橋 補剛析補強図(その10)
製 図 者	株式会社 西郷大橋
測 量 者	
設 計 者	

# 西郷大橋 補剛桁補強図(その12)

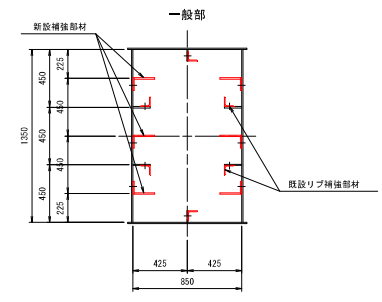
S=1:20

## 新設補強部材

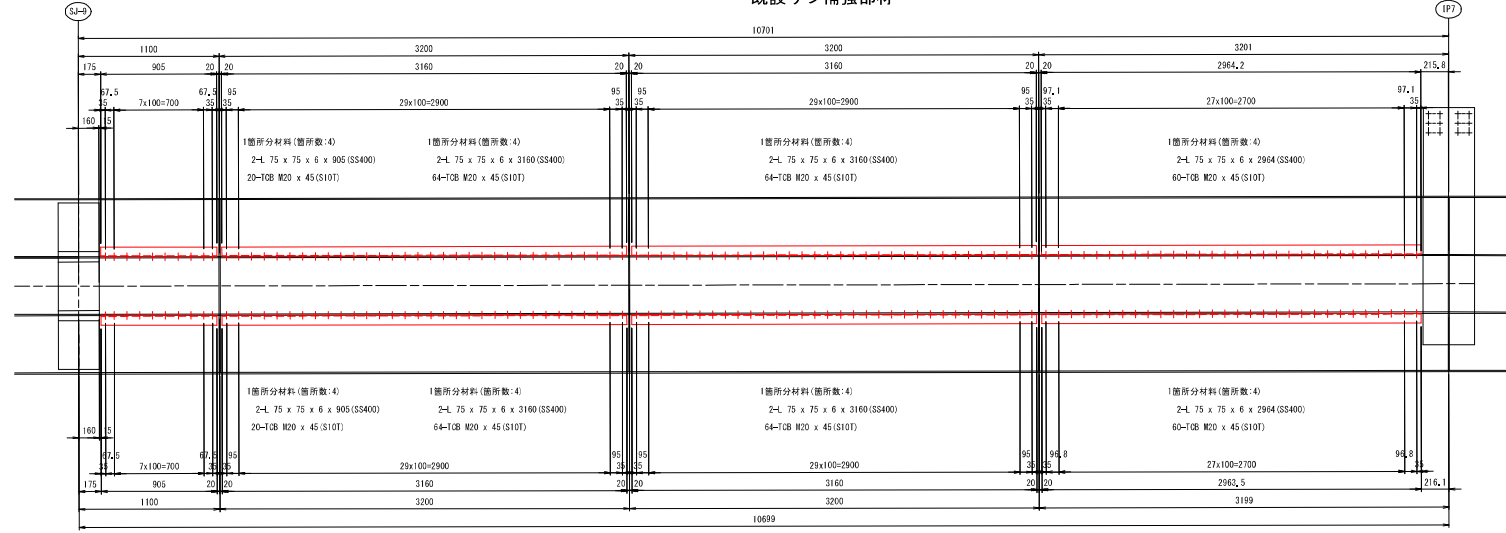
- |  |   |  |   |  |   |   |  |  |
|--|---|--|---|--|---|---|--|--|
| 1箇所分材料(箇所数:4)<br>6-PL 100 x 10 x 909<br>6-PL 160 x 11 x 909<br>54-TCB W22 x 55(S10T) | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>6-PL 100 x 10 x 1029<br>6-PL 100 x 10 x 1090<br>6-PL 100 x 10 x 1029<br>6-PL 160 x 11 x 1029<br>6-PL 160 x 11 x 1090<br>6-PL 160 x 11 x 1029 | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>24-Spl PL 145 x 9 x 330(SS400)<br>96-TCB W22 x 65(S10T) | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>6-PL 100 x 10 x 1029<br>6-PL 100 x 10 x 1090<br>6-PL 100 x 10 x 1029<br>6-PL 160 x 11 x 1029<br>12-PL 185 x 12 x 230<br>6-PL 160 x 11 x 1090<br>6-PL 160 x 11 x 1029 | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>24-Spl PL 145 x 9 x 330(SS400)<br>96-TCB W22 x 65(S10T) | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>4-PL 100 x 10 x 1029<br>2-PL 100 x 10 x 1028<br>6-PL 100 x 10 x 1090<br>2-PL 100 x 10 x 1029<br>4-PL 100 x 10 x 1028 | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>4-PL 160 x 11 x 1029<br>2-PL 160 x 11 x 1028<br>6-PL 160 x 11 x 1090<br>2-PL 160 x 11 x 1029<br>4-PL 160 x 11 x 1028<br>204-TCB W22 x 55(S10T) | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>24-Spl PL 145 x 9 x 330(SS400)<br>96-TCB W22 x 65(S10T) | 1箇所分材料(箇所数:4)<br>12-PL 185 x 12 x 230<br>24-TCB W22 x 70(S10T) |
|--|---|--|---|--|---|---|--|--|



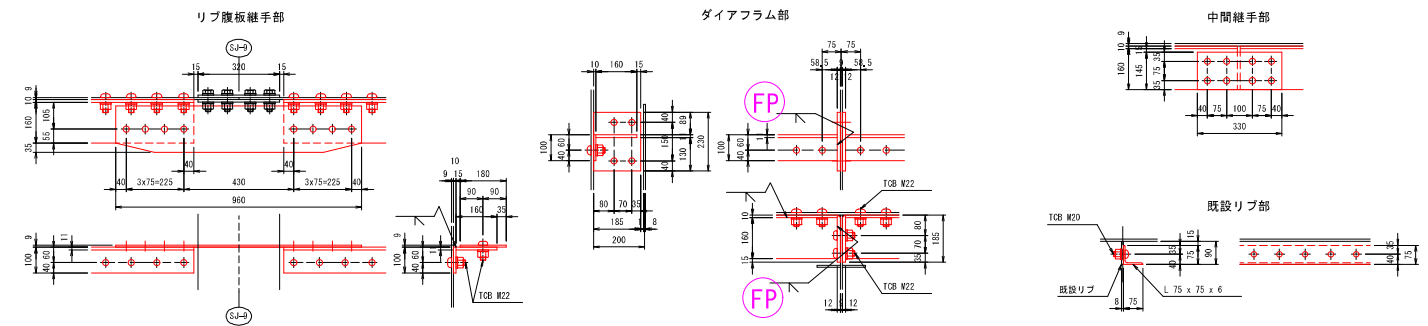
## 補剛桁断面図



## 既設リブ補強部材



## 補強部材詳細図 S=1:10



- 注 記
- 図中の詳細寸法は、現地計測の上決定すること。
  - 特記なき材質は、全てSM400Aとする。
  - 既設リブ補強部材の◆印は、トルシア形高力ボルトM22(S10T)を承し、ボルト孔は下記の通りとする。
  - 新設補強部材の◆印は、トルシア形高力ボルトM22(S10T)を承し、ボルト孔は下記の通りとする。
- 既設部材 --- φ24.5孔  
新設部材 --- φ24.5孔
- 既設部材 --- φ24.5孔  
新設部材 --- φ26.5孔

年 度	
番 号	西郷大橋補強
工 事 名	西郷大橋補強工事
運 川 港 名	西郷大橋
施 工 箇 所	西郷大橋 補強工事
図 面 名 称	西郷大橋 補剛桁補強図(その12)
面 積	図 示
製 図 者	西郷大橋 補強工事
設 計	西郷大橋 補強工事

## 設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

令和元年 6月10日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

## 記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
①工期について 「予定工期平成33年3月26日」は、施工内容・数量を考慮すると期間内の工事完了は困難と考えられますが、工期変更(延伸)は可能でしょうか？	工期延期については、受注者の責めに帰すことができない事由による場合は、工期の延期を発注者に請求することが可能です。 工期延期の請求があった場合において、必要があると認められるときは、工期を延長します。
②高力ボルトについて 昨今の高力ボルト不足問題により、実際の購入時までに高力ボルトの価格が高騰した場合は、単価の変更協議は可能でしょうか。	スライド条項に基づき変更請求(協議)は可能です。 詳しくは島根県ホームページをご覧ください。 ( <a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/tanpinsuraido.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/tanpinsuraido.html</a> )
③足場について アーチリブは桁高2.7mですので、桁内の中段足場が必要と思われます。アーチ部中段足場は追加協議可能でしょうか？	可能です。

設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

令和元年 6月19日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
・摩擦接合用高力ボルト等の経費対象について 摩擦接合用高力ボルト及び摩擦接合用高力ワッパルトは共通仮設費、現場管理費の対象となりますでしょうか。御教示下さい。	対象となります。